

2019年度事業計画書

2019年度は、京都鉄道博物館の最寄駅となる梅小路京都西駅が開業し、アクセスが飛躍的に向上したことから、一層、沿線地域とともに魅力ある活動を行っていく。特に、ジオラマやワークシート等の保有する資源や外部の魅力あるコンテンツを活用し、入館者数の安定的確保に向けた努力も継続的に行っていく。また、西日本旅客鉄道株式会社（以下、JR 西日本という）との運営委託契約期間を折返し、博物館運営における当財団の優位性を高めるため、運営に携わる関係者の連携強化とともに、財団スタッフの専門性向上に向けた取組みを実施する。

交通文化遺産及び交通資料に関わる活動については、交通資料調査センターにおいて、引き続き資料収集・調査研究の深度化を図るとともに、デジタルアーカイブやセミナー活動などを通じて活動の成果を公開し、ひろく交通文化の振興を図っていく。

あわせて財団運営は公益法人として推奨される自主事業を中心とした事業体系の確立を目指し、引き続き自主事業の拡大の取組みを進めていく。

I 博物館の運営等を通じた交通文化の振興に関する事項

1 京都鉄道博物館の運営

博物館の最寄駅である梅小路京都西駅の開業によりアクセスが向上し、その効果を最大限に生かすための積極的な告知や沿線地域と連携により、博物館の魅力を発信していく。また展示品の活用や外部の訴求力の高いコンテンツを利用するなど、入館者数の安定的確保に危機感をもって取組む。加えて、運営委託契約の折返し時期を過ぎたことから、当財団の強みである博物館運営において、スタッフの専門性向上に向けた取組みを進める。

併せて、2020年の英国国立鉄道博物館との姉妹提携20周年をひかえ、JR 西日本とともに、記念事業の実施について検討を進めていく。

(1) 運営基盤としての取組み

- ア 安心して過ごせる博物館とするため、事故防止の取組み、定期点検と迅速なメンテナンスの実行、リスクマップの確実な更新と災害時等に備えた対策及び対応訓練を行う。
- イ 博物館スタッフ全員のサービスマインド向上と組織を超えた運営協力体制を強化し、博物館の魅力を高めるサービスを提供する。
- ウ 運営状況の把握やアンケートなどによるお客様動向の把握に努めるとともに、運営計画の達成状況を確認・評価することで、適切な運営計画の見直しや予算執行を行い、よりよい博物館活動を行う。
- エ 博物館運営において財団スタッフのもつ専門性をより向上させるため、研究体制の整備や研修受講による知識・能力の向上に取組む。

(2) 常設展示・教育普及活動

- ア 展示場ならびに展示資料・装置・設備等の状態や安全性などの環境を点検等で維持管理する。
- イ 資料の劣化防止、状態維持などの必要性や展示内容の見直しに応じて、常設展示資料の更新・入替えなどを行うとともに、解説パネル等の展示内容の更新・修正も必要に応じて行う。
- ウ 博物館の資源である展示品の魅力を高めるため、人気の高いジオラマでの演出プログラムを複数実施するほか、見学用のワークシートを提供し、定期的に展示品解説・車両解説等ワークショップを実施し、博物館スタッフによるガイドツアーなども行う。
- エ 学習指導要領に基づいた小学校向けのプログラムや大学授業への参画、博物館実習や職場体験学習等の受入れなど、博学連携の取組みを継続する。
- オ JR西日本と協力し、実物車両の入換え展示や「鉄道おしごと体験」の取組みなど、より体感的な展示・教育普及体験を提供する。
- オ 英国国立鉄道博物館との姉妹提携20周年に向けた取組みについて、JR西日本とともに検討を行う。

(3) 催物

- ア 企画展等
周年や時勢を意識したテーマで企画展を春・秋に2回開催する。企画展開催時には学芸員による特別解説も実施する。
- イ 多客期イベント
子供向けの外部コンテンツと連携したイベントを春休み・夏休み等の多客期に開催する。また企画展とイベントを連動させることで、館内の回遊性と魅力を高め、館全体での盛り上げを実施する。
- ウ 施設貸出
博物館全体を経営資源として捉え、特別感を演出・提供することにより施設貸出の利用を増やす。

(4) 広報宣伝

- ア 年間計画に基づく効果的かつ戦略的な広報宣伝活動を行う。
- イ JR媒体や京都市観光協会などの地域連携団体を活用した催物や施設の案内、マスコミ等への情報提供等を積極的に行い、幅広い情報発信に努める。
- ウ ホームページ内の情報を充実させるとともに、FacebookやLINE@を活用したタイムリーな情報発信に努める。またweb広告等ターゲットに合わせた媒体を活用する。
- エ LINE@会員限定企画等を実施し、リピート来館を促進する。

(5) 資料の収集保存・調査

- ア 鉄道史や文化を語る上で重要な資料や、機器・用具・施設等、鉄道技術開発史上重要な資料、また関西の鉄道知識の普及に役立つ資料を中心に収集・購入する。

- イ 収集した資料を整理分類し、資料の性質にあわせて劣化を最小限に留める処理を行う。また、資料のデジタル化を進め、資料の保存と活用を両立する。
- ウ 収蔵資料の詳細調査を行うことにより、企画展や収蔵資料展として研究成果の発表を実施する。
- エ レファレンス能力の向上に努め、専門家や一般の方の調査研究へ円滑な協力を行う。
- オ 災害等による資料の毀損や劣化に備えるため1点毎の資料情報の更新を行う。併せて、虫菌害リスクに備えた施設管理を実施し、良質な保存環境を維持する。

(6) 連携活動

- ア 地域の博物館として、行政や近隣住民・商店街等と連携し、地域イベントや催事などに積極的に参画、協力を行い、地域活性に貢献する。
- イ 他の社会教育機関との協力展示や講演会等の実施など、地域との連携事業を実施する。
- ウ 博物館関係施設との連携を行うとともに、日本初開催となる国際博物館会議（ICOM）京都大会に協力する。

(7) 研鑽

- ア 博物館運営にかかるマネジメント力やリスク対応力の向上に努める。
- イ 研究体制を整備し、設定したテーマに基づく調査研究と成果発表を実施する。

2 交通文化遺産調査及び交通資料の収集・保存

交通に関わる文化遺産の調査や資料収集については、交通文化の継承と資料の散逸を防ぎ、その結果としての豊かな文化の創造のため、引き続き事務局の「交通資料調査センター」を拠点に活動を進めていく。同センターでは主たる活動として、歴史資料等の収集・保存・調査の活動、デジタルアーカイブの運営及び講座・見学会の開催等に取組み、より一層の交通文化遺産調査及び交通資料の収集、保存活動を推進する。

(1) 交通文化遺産調査

日本各地に残された交通に関する地上施設その他建造物、車両、古文書等の文化遺産について、その来歴や諸元、現在の状況等を調査し、その調査結果の保存・公開及び事物の保存に向けた提言を実施することにより、各事物の保存・活用を図る。また、当センター単独ではなく、各地の保存団体や学会、自治体など他団体との連携・協力による調査活動を展開する。

- ア 自動車・航空・船舶・鉄道等に関わる歴史資料の調査を実施する。
- イ 文化的価値が認められる交通に関わる施設等の事物の現地調査を実施し、その結果の保存や公開及び文化財登録や活用に向けた提言を実施する。また、調査結果をまとめたデータベースの作成の準備を進める。
- ウ 行政機関や保存団体など外部機関と連携した上記ア、イに関わる調査を実施する。

(2) 交通資料の収集、保存、活用

交通に関わる書籍や歴史的資料について、寄贈受入れや購入を通じた収集、整理、

整備を行う。また、前項調査に基づき発生した交通文化遺産にかかわる情報について、当該事物の保存状態に拘わらず、調査記録等を作成・保存し、歴史資料の後世への継承に努める。

- ア 寄贈の受け入れ、購入により所蔵資料の拡大を図り、資料の散逸防止に努める。また、ホームページ、SNS、ブログ等の web ツールやチラシ配布等で随時資料寄贈の呼びかけを発信する。
- イ 写真資料、絵葉書、乗車券、文書類を中心に順次整理・登録作業を進めるとともに、並行してデジタル化処理を実施する。また、各資料の特性に合わせた方法により保存処理を行う。
- ウ 所蔵資料の活用のため、引き続き「交通資料調査センター」所蔵図書の見学利用を受け入れる。今年度からは、整理登録済みの書籍に加えて、冊子型の時刻表の見学にも対応する。
- エ 交通資料調査センターの所蔵資料の一部をデジタルアーカイブ「交通文化振興財団デジタル資料館」を通じて公開するとともに、随時、掲載資料の更新、資料情報の追加等の作業を実施する。

(3) 講座、セミナー事業の実施

上記(1)(2)の成果を広く公開し、交通文化の振興をはかるため、交通の歴史や文化をテーマとした講座や、現地見学会などのセミナーを実施する。また、自治体の講座や他団体の講演会などでの講演依頼も積極的に受け入れ、当センターの活動の成果について周知する機会を広げる。

II 財団の運営に関わる事項

1 組織運営及び業務推進

公益法人としての立場や役割を認識し、法令及び社会規範並びに定款及び内部規程等に則った誠実な組織運営に努める。また、各種研修会等を通じて職員一人ひとりの意識、能力の向上を図り、コンプライアンスに徹した適切な業務の推進を行う。

2 情報発信力の強化

財団ホームページだけでなく、ブログや Facebook、ツイッターなどの SNS ツールを活用し、交通文化に関わる積極的な情報発信を継続的に行う。

3 寄附金等を活用した運営基盤の強化

- (1) 財団の運営基盤の強化および公益事業の活性化を図るため、ホームページを通じた寄附金の募集活動を継続する。また、必要に応じて助成財団等への助成金の申請と受入れを行う。
- (2) 継続寄附（マンスリーサポート）を利用して継続的な活動支援者の確保を図り、安定した事業運営に努める。
- (3) 効果的な寄付金募集活動を展開するため、寄付月間等の外部の寄附キャンペーンと連動した啓発活動を実施する。

4 自主事業の拡大の取り組み

引き続き、自主事業として交通資料調査センターで実施している交通資料の収集・保存・調査の取り組みの活性化を図るとともに、同センターを拠点とした自主事業の拡大に取り組み、また必要に応じて行政庁への手続きを実施し、公益法人として推奨される自主事業を中心とした事業体系の確立を目指す。

5 関連事業

財団の健全な発展と財政基盤の確立を図るため、適切な運営に努める。